

鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム勉強会委員会 多職種より各部会への質問・疑問への回答一覧

1 【栄養士部会】

Q 1. 自宅訪問する割合、どんなケースが多いのでしょうか。どんな方が活用されているのでしょうか。

A 1・訪問型サービスC（鈴鹿市）：高齢者フレイル、栄養不良。

- ・在宅訪問栄養食事指導（介護報酬、診療報酬）：寝たきり、栄養不良、摂食嚥下障害、褥瘡ほか。

Q 2. 費用を教えてください。

A 2・訪問型サービスC：無料

- ・在宅訪問栄養食事指導：介護報酬、診療報酬の自己負担額

Q 3. 栄養が不足している方（フレイル）に対して、栄養補助食品は積極的にすすめるべきでしょうか。また、栄養補助食品の受け入れが悪い方に対する方法はありますか。

A 3・まずは、栄養補助食品を利用しなくても、食事から摂れる方法を勧めます。

難しい場合は、その方の経済状況を考慮した栄養補助食品を紹介します。

- ・栄養補助食品の受け入れが悪い方には、普段の食事に加えて簡単に摂れるものを紹介します。

Q 4. 市内事業所のうち各部会への参加、加入率はどの程度でしょうか。

A 4・ステーションは1つなので、加入率は算出できませんが、各部会には、できるだけ参加するようにしています。

Q 5. どのくらいの頻度で各部会を開催されておりますでしょうか。

各部会にて取り上げられている課題、現在抱えている重点取り組み項目などがあれば教えていただけますでしょうか。また、部会としての取組みや課題、組織体系や部会開催報告などについて、どこかで公開されておりますでしょうか。

A 5・ステーションのスタッフの会議は、月2回です。

- ・課題は、①依頼件数増加、②拡大などです。

- ・公開はしていませんが、4月以降にホームページ、Facebook、Instagramなどを作成予定でいます。

Q 6. 在宅でどのようなことをされているか教えてください。

A 6・訪問型サービスCでは、①身体計測、栄養評価、②食事調査、③栄養介入などです。在宅で一緒に調理もします。

Q 7. 具体的な活動内容や相談方法を教えてください。

A 7・①食・栄養に関する相談

- ②健診後の食事指導

- ③健康・栄養に関するレシピや献立の考案
- ④スポーツ栄養に関する指導・相談
- ⑤食・栄養に関する相談（訪問型）
- ⑥セミナー・研修会への講師紹介
- ⑦料理教室の企画運営
- ⑧診療報酬・介護報酬にかかる業務
- ⑨歯科と連携した栄養食事指導
- ⑩食品・栄養成分表示に関する指導・相談
- ⑪地域包括支援システムにかかる事業関連業務

以上のようなことができます。

相談方法は、栄養士部会事務局：鈴鹿市在宅医療・介護連携支援センターすずらん
電話：059-373-6612 までお願いします。

Q8. 介護保険での利用方法、現状はどんな感じでしょうか（浸透していますか）。

A8・現在のところゼロ件です。

Q9. 活動内容を知りたいです。採血等して栄養評価してもらえるのでしょうか。どんな方に入ってもらえるのでしょうか。

A9・採血はできませんが、検査結果や身体計測、食事調査などで栄養評価できます。

また、栄養評価ツールを用いて、栄養状態を評価しています。

- ・対象者は、フレイル、栄養不良、嚥下障害、褥瘡、サルコペニア、経管栄養ほか、各疾患における栄養食事管理が必要な方です。

Q10. エンシュアやメイバランスなどは味が決まっておりますがすぐ飽きてしまわれます。上手に飲んでいただく工夫などありますでしょうか（アレンジなど）。

A10・栄養剤は、浸透圧も高く、おいしくないため、フレッシュな果物（バナナやいちごなど）と一緒にミキシングするとおいしく飲みやすくなります。

また、牛乳や豆乳と混ぜると、飲みやすく、たんぱく質やカルシウムも増加できます。その他、凍らせてシャーベット状にする。固めてムース・ゼリー状にすることもできます。

Q11. 食事以外でメイバランスやクリミールで栄養を補う場合がありますが、1日何本を目安とすると良いでしょうか（飲み過ぎると下痢を起こしやすいと思われる）。

A11・栄養状態や必要栄養量によっても違いますが、1食に1本（1日3本）が平均的です。栄養剤の種類を考慮し、摂取方法に気を付けることで、下痢の軽減もできます。

Q12. 在宅利用者は施設、病院に比べ何%ほど利用されていますか。

A12・割合は不明ですが、まだまだ少ないです。

Q13. 栄養士の方が在宅医療、介護にどのように関わっているかが知りたいです。訪問なども行っておられるのでしょうか。

A13・現在は、訪問型サービスもありますが、基本的には在宅訪問栄養食事指導で訪問します。

Q14. どんな所でどんな仕事をされていますか。

A14・在宅以外ですと、病院、老健、健診センター、調剤薬局、ドラッグストア、企業、学校、幼稚園、スポーツジム、保健所など様々です。

Q15. どういった事例の場合、問い合わせでよいか分かりません。教えてください。

A15・経腸栄養剤の選択、栄養と食事に関すること全般など
・各疾患別の栄養管理など

Q16. どこにあるのか、どんな活動をされているのか教えてください。

A16・活動については、「Q7」の質問回答をご覧ください。

・問い合わせ先は、栄養士部会事務局：鈴鹿市在宅医療・介護連携支援センター
すずらん059-373-6612までお願いします。